

ディー・エイチ・シー・サービス株式会社

「次世代育成支援対策」に取組む弊社の行動計画を策定、実施

弊社は、次世代育成支援対策推進法に基づき当社としての行動計画を策定致しました。

実施期間は、2023年4月1日から2028年3月31日までの5年間で、計画内容は以下の通りです。

（目標）育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知。